

北港テクノポート線建設事業に係る

事後調査報告書

(令和2年7月～令和3年3月)

株式会社 大阪港トランスポートシステム
大 阪 市

目 次

1. 事業者の氏名及び住所	1
2. 対象事業の名称	1
3. 対象事業の実施状況	1
4. 事後調査項目及び手法	4
(1) 調査項目	4
(2) 調査内容	5
5. 事後調査結果	8
(1) 大気質	8
(2) 交通量（車両運行台数）	9
(3) 水質	10
(4) 地盤沈下	12
(5) 地下水	13
(6) 廃棄物・発生土	15
(7) 土壌	17
6. 保全対策の履行状況	19
7. 市長の意見に対する都市計画決定権者の見解及び履行状況	22

1. 事業者の氏名及び住所

名 称 株式会社 大阪港トランスポートシステム（O T S）
 氏 名 代表取締役 藪内 弘
 所在地 〒559-0034 大阪市住之江区南港東4丁目10番108号

名 称 大阪市
 氏 名 大阪港港湾管理者（代表者 大阪市長） 松井 一郎
 所在地 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

2. 対象事業の名称

北港テクノポート線建設事業

3. 対象事業の実施状況

北港テクノポート線の路線計画は、大阪市此花区北港2丁目を起点に舞洲、夢洲を経由し、住之江区南港北1丁目に至る路線で、建設延長は7.2kmである（図1参照）。

令和2年度においては、夢洲地区における準備工事、開削工事を実施した（図1参照）。

令和2年度における工事の概要（グレー網掛け部分）及び工事の実施状況は次に示すとおりである。

工事の概要

箇 所		工 法
咲洲地区	増設部	オープンカット
	鉄道単独部	
	道路・鉄道併設部	オープンカット
海 底 部	沈埋トンネル部	沈埋
夢洲地区	道路・鉄道併設部	オープンカット
	シールドトンネル	シールド
	夢洲駅（2階層）	オープンカット
	開削トンネル（引込部）	オープンカット
	車庫部	オープンカット
舞洲地区	シールドトンネル （夢洲駅～舞洲駅）	シールド
	舞洲駅（3階層）	オープンカット
	シールドトンネル （舞洲駅～新桜島駅）	シールド
此花地区	開削トンネル（渡り線部）	オープンカット
	新桜島駅（2階層）	オープンカット

	: 工事完了済み
	: 着手済み（現在工事中）
	: 未着手

注1. オープンカット工法（駅部）の工種：準備工、土留工、掘削工、躯体工、埋戻工、道路復旧工

注2. シールド工法（線路部）の工種：準備工、掘削・覆工、コンクリート打設工

注3. 沈埋工法（線路部）の工種：トレンチ浚渫工、基礎砕石工、曳航・沈設工、埋戻工

注4. その他：トンネル隔壁等工事として、咲洲地区（道路、鉄道併設部）、海底部（沈埋トンネル部）夢洲地区（道路・鉄道併設部）において、上記工事の概要の工法には当たらないトンネル内部の設備関係の工事を実施

令和2年度における工事の実施状況

主な工種	主な施工機械	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準備工	バックホウ、クレーン等				◎	◎	◎	◎	◎					
土留工	バックホウ、クレーン等						◎	◎	◎	◎	◎	◎		
地盤改良工	バックホウ、クレーン等										◎	◎	◎	
掘削工	バックホウ、クレーン等										◎	◎	◎	
調査時期	大気質				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	交通量						◎				◎	◎	◎	
	水質										◎	◎	◎	
	地盤沈下											◎	◎	
	地下水								◎					
	廃棄物・発生土 （建設発生土）				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	廃棄物・発生土 （発生土の土壌性状）								◎					
	土壌								◎					

注1. 交通量の調査は、土留工開始時期及び交通量が多くなる掘削工の開始に合わせて調査を行った。

注2. 水質の調査は、工事排水を伴う掘削工の開始に合わせて調査を行った。

注3. 地盤沈下の調査は、本格的に掘削工事が開始された時期より調査を行った。

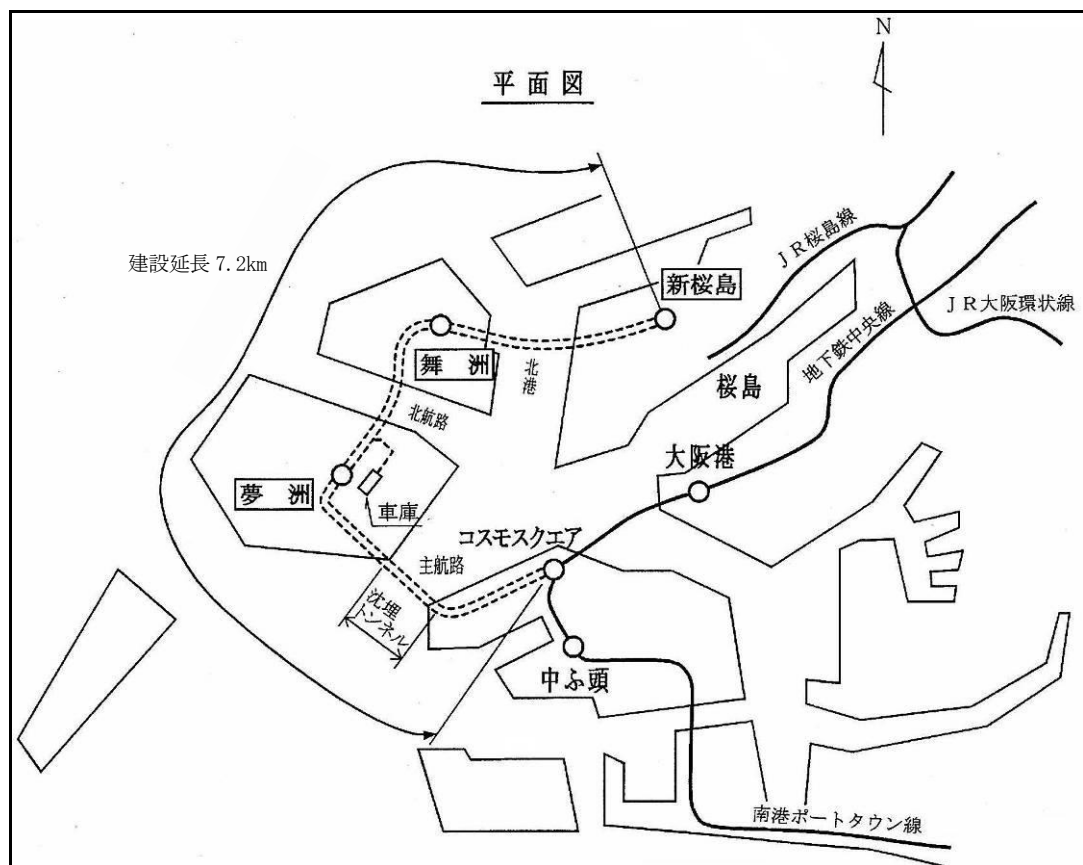


図1 工事実施区域

4. 事後調査項目及び手法

(1) 調査項目

建設工事中の環境への影響を把握するために、以下に示す項目の調査を実施した。

調査項目		建設工事中	
		海域工事	陸域工事
大気質 (NO _x 、NO ₂ 、SO ₂ 、SPM)		○	
工事用車両運行台数		—	○
水質	陸域（水質汚濁防止法に定める項目）	—	○
地盤沈下		—	○
地下水		—	○
廃棄物、発生土		—	○
土壌		—	○

なお、以下の項目については、令和2年度における工事の実施状況に照らし、適用外であることから、調査は行わないものとした。

調査項目		建設工事中		適用
		海域工事	陸域工事	
水質	海域（濁度）	○	—	沈埋工事中 ^{*1}
騒音、低周波空気振動		○	○	騒音：新桜島、舞洲、咲洲の工事中（オープンカット工法）並びに夜間工事中 ^{*2} 低周波空気振動：沈埋工事の大型作業船稼働中
振動		—	○	新桜島、舞洲、咲洲の工事中（オープンカット工法）
動物・植物・鳥類・生態系		○	—	沈埋工事中

注1. 濁度調査は、濁りの発生が考えられる沈埋工事（埋戻工、床掘工）や咲洲地区の護岸復旧工事（基礎工事、本体工、裏込・裏埋工）の作業中に適用。

なお、沈埋工事、咲洲地区の護岸復旧工事は平成19年に完了している。

注2. 夜間騒音の調査地点は咲洲内の2地点（大阪南港野鳥園、南港中5丁目付近）であり、事後調査の対象となる夜間工事は基本的には沈埋工事である。

(2) 調査内容

各調査項目における、調査日時、調査頻度、調査時期、調査方法、調査地点は、以下に示すとおりである。また、調査地点に関しては、図2-1及び図2-2に詳細を示した。

区分	調査項目	調査日時	調査頻度	調査時期	調査方法	調査地点
①大気質	二酸化硫黄(SO ₂)、 二酸化窒素(NO ₂)、 窒素酸化物(NO _x)、 浮遊粒子状物質 (SPM)	令和2年7月1日～ 令和3年3月31日	常時	工事中	環境基準に定める 方法	南港中央公園の1 地点
②交通量	車両運行台数	① 令和2年9月29日 ② 令和3年1月29日 ③ 令和3年2月19日 ④ 令和3年3月19日	4回/年	工事中	工事区域出入台数 の計測	(仮称)夢洲駅建 設工事区域(夢洲 3区)
③水質	水質汚濁防止法に 定める項目	① 令和3年1月22日 ② 令和3年2月12日 ③ 令和3年3月19日	1回/月	工事排水 を放流す る期間	採水分析	公共用水域に放流 する地点(雨水管 に接続する地点)
④地盤沈下	沈下量	① 令和3年2月17日 ② 令和3年3月19日	1回/月	工事中	水準測量	(仮称)夢洲駅(開 削部)の1地点
⑤地下水	環境基準項目 (地下水の水質汚濁 に係る環境基準)	令和2年11月17日	1回	夢洲の工 事区域埋 立完了後	環境基準に定める 方法	(仮称)夢洲駅建 設工事区域(夢洲 3区)の1地点
⑥廃棄物・ 発生土	建設発生土の発生 量及び搬出量	令和2年7月1日～ 令和3年3月31日	全量調査	工事中	土量計測	(仮称)夢洲駅建 設工事区域(夢洲 3区)
	【発生土の土壌性 状】海洋汚染防止法 ※の水底土砂に係 る判定基準に定め る項目	令和2年11月17日	2回	工事中	海洋汚染防止法に 定める方法	(仮称)夢洲駅(開 削部)の1地点
⑦土壌	環境基準項目及び 土壌汚染対策法に 定める項目	令和2年11月17日	1回	夢洲の工 事区域埋 立完了後	環境基準に定める 方法	(仮称)夢洲駅建 設工事区域(夢洲 3区)の1地点、 掘削工事が及ぶ深 さまでを調査対象 とし、深さ方向に 4点

注. 海洋汚染防止法とは、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」のことである。

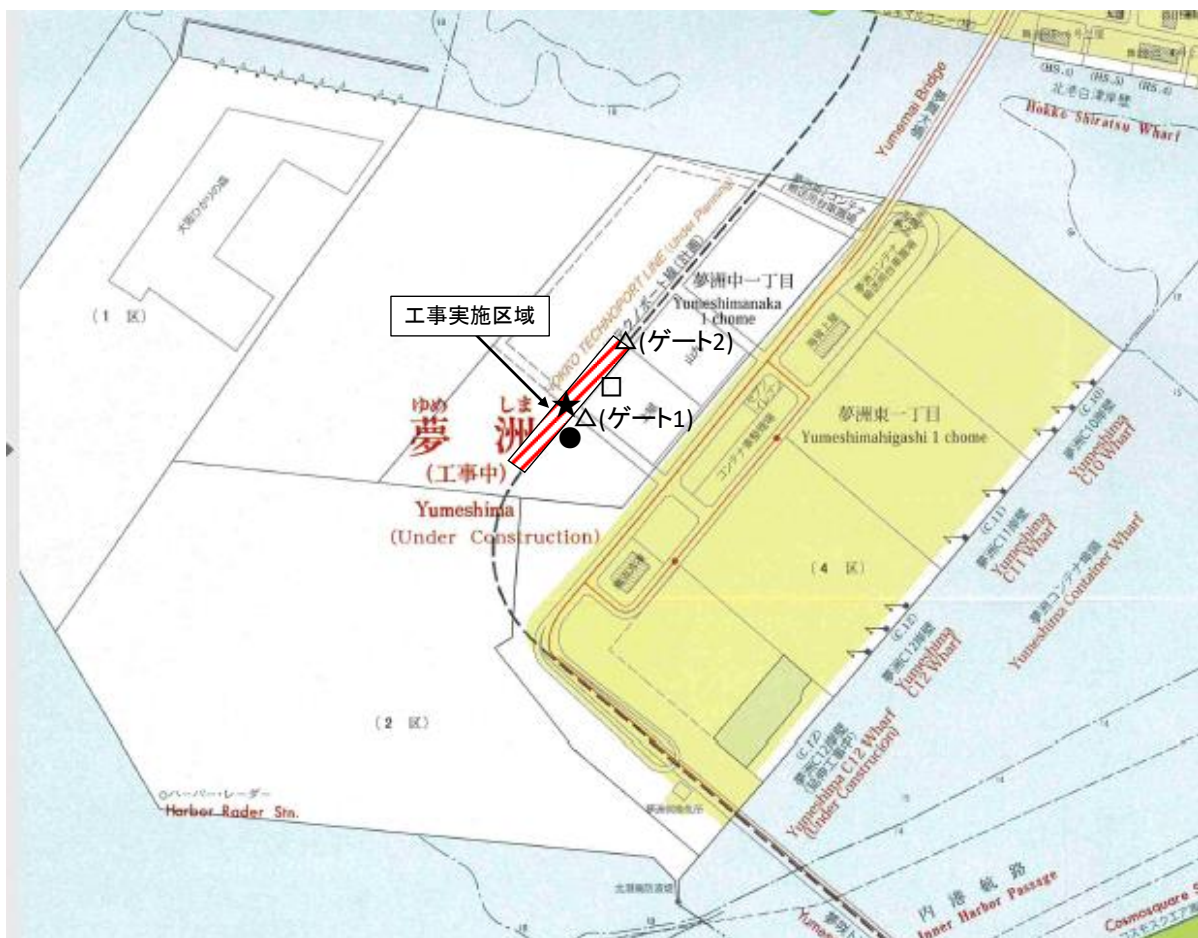
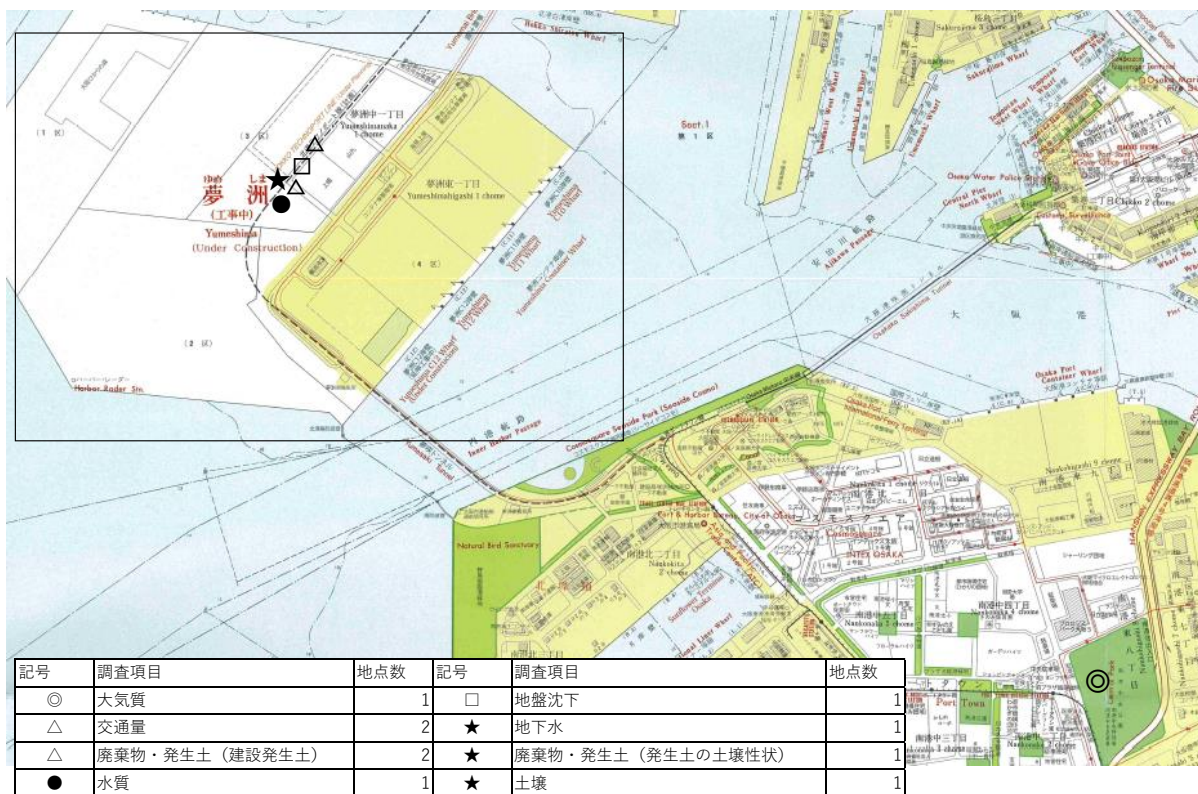


図 2-1 調査地点位置概要図

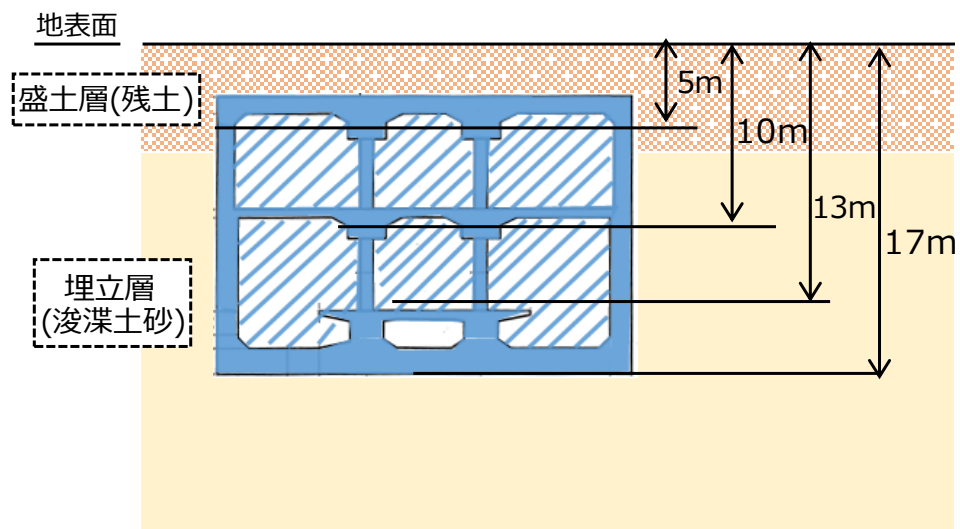


图 2-2 調査地点位置 (地下水・土壤・発生土性状)